

4. 主な予算関連新規要求事項

* 平成19年度予算要求にかかる事前評価を実施

事 項	内 容	要求額 (億円)
暮らし		
地域住宅交付金の拡充(地域優良賃貸住宅制度の創設) *	居住安定に特に配慮が必要な世帯のために重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを整備するため、公営住宅を補完する公的賃貸住宅制度を再編して創設する地域優良賃貸住宅制度について、地域住宅交付金で供給を支援する。	2,660
あんしん賃貸支援事業の拡充	子育て世帯・高齢者等に対する入居を制限しない民間賃貸住宅の登録、当該物件の情報提供、居住支援等を行うあんしん賃貸支援事業について拡充する。	3
優良住宅取得支援制度の拡充	証券化ローン金利引下げによる耐久性・可変性に優れた住宅の取得を推進するため、住宅金融支援機構の行う優良住宅取得支援制度の対象住宅を拡充し、機構に対する所要の出資金を措置する。	500
育児支援輸送サービスの提供促進及び福祉輸送の普及促進	タクシーによる保育所等への育児支援輸送サービスの提供促進を図るため、運転者の教育体制を整備するとともに、福祉輸送の普及促進を図るため、共同配車センターにおける迅速・的確な配車のための人材育成への支援の拡充等を行う。	2
バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の促進強化	バリアフリー化の一層の促進を図るため、バリアフリー新法の制定を踏まえ、「心のバリアフリー」社会の実現のための施策の拡充、新法に基づく基本構想策定の促進、バリアフリー化の段階的かつ継続的な発展(スパイラルアップ)を図るためのバリアフリーを巡る紛争解決に係る知識・情報の共有システムの創設等を行う。	2
まち再生出資の拡充 *	民間都市開発を通じた都市再生を推進するため、地方都市において、業務・商業ビルのリニューアル等の民間都市開発事業にも出資を行うこととするなど地域の実情に即して支援を強化する。	10
まちづくり交付金の拡充	地域密着型産業等を通じたまちの活性化を図るため、地場産品の開発・展示、情報発信等のまちおこしの中核となる施設や、乳幼児の一時預かり等の拠点となる施設の整備に対して支援する。	2,980
住民参加型まちづくりファンド支援業務の拡充 *	住民参加による街並み保全や観光振興等の地域の特色のあるまちづくり活動・コミュニティビジネスを推進するため、新たに、NPO法人等に対して支援する。	15
地方都市における不動産証券化市場活性化モデル事業の創設	地方都市における証券化のノウハウ蓄積と人材育成を図り、地域経済の活性化を促進するとともに、新たな雇用機会を創出するため、人材育成、ファンド組成のための社会実験等を実施する。	2

緑地環境整備総合支援事業の拡充 *	都市において子供がのびのびと成長できる緑地・公園の創出・確保を効率的に推進するため、民間事業者等が地域との協定により整備する公開の緑地や民有緑地等の確保に対して支援する。	35
景観形成総合支援事業の創設 *	まちの顔となる建造物の保全・活用など景観法に基づく規制を通じて景観形成を促進するための取組みを総合的に支援する制度を創設する。	7
安全		
流域一体となった治水対策の推進 *	洪水氾濫時に流域の被害を最小化するため、都道府県に加え、市町村も土地利用状況等を考慮した二線堤等の整備を行えるよう支援を拡充する。	499
下水道総合浸水対策緊急事業の拡充	都市の浸水被害を効率的に軽減するため、道路、公園等との連携による下水道の雨水貯留浸透施設の整備を推進する。	626
都市水害対策共同事業の創設 *	都市における浸水被害を効率的に軽減するため、下水道と河川の貯留機能施設のネットワーク化を推進する。	3
下水道積雪対策の拡充	市町村が積雪対策に関する総合的な計画を策定し、当該計画の中に下水道を活用した積雪対策が位置付けられたものについて、新たに住宅地内等の下水道流雪水路や投雪口等の整備に対して支援する。	10
地域の防災拠点等の保全 *	役場、警察署等地域の防災拠点を優先して災害から守り、地域全体の災害対応機能を確保するため、急傾斜地崩壊対策を強化する。また、地震による急傾斜地崩壊の危険度を評価し、地域に甚大な被害が生じ、コミュニティ（集落や自治会等の単位）に大きな影響をもたらすおそれのある箇所について、緊急的に対策を実施する補助制度を創設する。	8
洪水流下阻害部緊急解消事業等の創設 *	上下流バランス等の関係から改修の実施が困難な上流地域の床上浸水被害を緊急に解消するため、下流の流下能力の範囲内の対策を緊急的に実施する補助制度を創設する。また、老朽化が著しい、または地盤沈下等により施設の機能に著しい障害が生じるおそれのある大規模な河川管理施設の改築を計画的かつ重点的に実施するための補助制度を創設する。	1
次世代気象情報通信処理システム(西日本アデス等)の整備	台風・豪雨等の観測・予報体制の強化を図るとともに、気象情報通信網の2中枢化による安定的な気象情報の提供を図るために、大容量の気象観測データの高速での処理や通信を可能とする新たなシステム（西日本アデス及び西日本気象レーダー観測処理システム）を整備する。	7
次世代アメダスの整備 *	地域気象観測システム（アメダス）による最大瞬間風速等のデータの安定的な取得を図るため、老朽化の著しいアメダスの気象計を更新するとともに、アメダス等により観測したデータの集約・処理等を行うアメダスセンターシステムを新たに整備する。	8
密集市街地の緊急整備(都市防災総合推進事業、防災街区整備事業の拡充) *	耐震性・耐火性が顕著に劣る重点密集市街地を期限を定めて重点的に整備するため、都市計画道路、防災公園等の各種事業の総合的な実施への支援を強化するとともに、生活道路等の整備と街区内部の建替えを一体的に促進する。	90

密集市街地の緊急整備(密集市街地におけるまちづくり規制合理化支援事業の創設) *	規制の合理化等を通じた自律的な密集市街地の整備を進めるため、地権者組織等による地区計画等の都市計画提案のための素案作成を支援する。	2
エレベーター耐震化支援制度の創設 *	地震時におけるエレベーターの閉じ込め等を防ぐため、P波(初期微動)を感じし最寄階に停止しドアを開放する装置の設置を支援する制度を創設する。	3
帰宅困難者対策のための防災公園事業の拡充 *	一時的な収容や水・食料の提供など帰宅困難者対策を強化するため、防災公園等の貯水槽、備蓄倉庫の整備等への支援を拡充する。	505
ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策の強化(海岸耐震対策緊急事業の創設) *	ゼロメートル地帯や地震防災対策強化地域等において緊急的に耐震対策を行うため、海岸管理者が策定する5カ年程度の「海岸耐震対策緊急事業計画」に基づき、短期間に集中して耐震化を行う海岸耐震対策緊急事業を創設し、ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策を推進する。	302
震度観測体制の強化(震度計等の整備)	震度観測体制の強化を図るため、老朽化した全国の震度計や震度計から衛星を介して震度データを受信する衛星震度データ受信装置の機能向上を行う。	5
日本海溝・千島海溝地震観測体制の強化	日本海溝・千島海溝周辺で発生する海溝型地震の地震活動をより的確に把握するため、地震活動状況に応じて観測場所を変更することが可能な自己浮上式の海底地震計を整備する。	0.8
運転者登録制度の実施地域拡大等によるタクシーの安全性・質の向上 *	タクシー運転者登録制度の実施地域の拡大により、悪質な運転者を排除しタクシーの安全と質の確保・向上を図るため、新たに登録ネットワークシステムの整備等を行う。	0.7
軽油高騰・少子高齢化時代におけるトラックドライバーの育成・確保策の調査・検討の実施	軽油高騰下においてトラック業界が極めて厳しい経営状況にある中、トラックドライバーの減少傾向が続いている、近い将来、安定的な物流の確保に悪影響が出ることが懸念されていることから、トラックドライバーの適切な労働力確保のための方策等に係る調査・検討を行う。	0.2
超高速船の安全対策の推進	超高速旅客船の海中浮遊物との衝突事故発生時における被害の最小化を図るため、事故シナリオの作成、船体の挙動解析、衝突事故のシミュレーション等を実施し、それらを踏まえ、より安全な座席及びシートベルトの安全基準や試験基準を策定する。	0.1
自治体が管理する道路橋の長寿命化のための修繕計画策定費の支援制度の創設 *	重要な道路ネットワーク上の、自治体が管理する橋梁について、予防的な修繕への誘導等のため、健全度の把握を促すとともに、橋梁の長寿命化や修繕費等の縮減に資する修繕計画策定費の一部を支援する。	20

環境		
住宅等へのバイオガス活用型モデル事業	CO2排出量削減等のため、家畜排せつ物等から発生させたバイオガスを住宅等へ利用することにより、「エネルギー地産地消」の地域モデルを新たに構築し、普及・啓発を図る。	0.4
石油に代替する次世代運輸エネルギーの活用(次世代低公害車の開発・実用化促進)	次世代低公害車の車両の試作と公道走行試験の実施による技術基準の整備等を行うとともに、特に実用化の近いジメチルエーテル(DME)自動車等の次世代低公害車の市場ニーズへの適応性等を実証するモデル事業を創設する。	4
自動車排出のNOxの低減を目的とした啓発・指導事業の創設	使用過程車の排出ガス性能の維持・向上を図るため、走行中の自動車から排出されるNOxの測定結果を運転者に対して即時及び事後的に通知することにより、自動車ユーザーに適切な点検整備を促すシステムの整備・活用のための調査等を行う。	0.4
海面処分場の計画的な確保のための支援の拡充 *	循環型社会の構築に資する海面処分場に対する需要の高まりに適切に対応すべく、廃棄物埋立護岸の整備への支援を拡充する。	87
下水道施設を活用した地域バイオマスの利活用の推進	地域に発生するバイオマスの総合的な有効利用を図るため、下水汚泥とその他のバイオマスを混合・調整するために必要な下水道施設を補助対象施設として拡充する。	8
活力		
スーパー中枢港湾プロジェクトの推進 *	次世代高規格コンテナターミナルにおいて迅速性、利便性、保安性の向上を図るために出入管理システムの構築を行うとともに、国内海上ネットワークとの連携を強化する施設整備やゲートの高規格化に係る補助制度を創設する。	524
我が国建設業の国際展開の推進 *	建設業の海外展開や海外におけるインフラ整備を強力に促進するため、国際建設市場に対応できる人材育成の強化やプレゼンス強化のための取組み等を行い、官と民が協力してインフラの整備から維持管理・運営までを一連のプロジェクトとして提案し、相手国における政策対話やセミナー等を実施し、案件形成を促進する。	2
超高速船の輸出振興の推進	超高速船の運航性能・有効性を世界に発信することを通じて、超高速船の輸出振興・国際展開を図るため、超高速船の国際海事展への出展やセミナーの開催等を行う。	0.6
内航物流サービスの向上に資する内航海運の構造改善のための調査の実施	内航物流サービスの効率性、安全性等の向上に向け、内航海運の構造改善を図るため、内航船舶の代替建造の促進、船員の確保・船員に対する教育の質の向上、輸送の安全性の向上等に資する内航海運事業者等のグループ化及び船舶・舶用機器の標準化に係る調査を実施する。	0.1
国際物流ボトルネックの解消に向けた総合的取組み(「国際物流戦略チーム」の支援等)	国際・国内一体となった物流の効率化等の取組みを推進するため、主要空港・港湾のある地域ブロックにおける「国際物流戦略チーム」が行う地域のボトルネックの抽出とその解消のための調査・実証実験等の取組みを支援するとともに、日中韓のシャーシの相互乗り入れの実現に向けた制度・実態面での問題点の抽出とその解消策の検討を行う。	0.5

徒歩・公共交通など総合的な都市交通施策の推進 *	交通拠点を中心とする地区における歩行者空間や駐車場、公共交通利用促進施設等に対する支援に加え、公設民営の考え方による公共交通に関する事業への支援の拡充等（都市再生交通システム整備推進事業（仮称）の創設）を行い、歩行者、自転車、公共交通、交通結節点等の整備を総合的に実施する。	94
地域公共交通再生モデル事業の創設（地域公共交通活性化・再生のためのガイダンスの作成）*	全国の公共交通体系に係る基礎調査を行うとともに、公共交通円滑化やモビリティの確保に資する先進的かつ普及性のある取組みについてモデル事業を実施し、その結果について国が必要な分析・評価を行い、地域公共交通活性化・再生のための施策を作成する際の指針となる「地域公共交通再生ガイダンス」をとりまとめ、市町村等の関係者に提示する。	5
離島観光振興を核とした交流人口の拡大による離島航路の活性化	離島航路の活性化を図るため、地方運輸局及び地方公共団体が中心となって、離島航路事業者、旅行事業者、交通事業者、地域住民等多様な主体と連携して、交流人口の拡大と需要喚起のための調査を実施する。	0.1
観光ルネサンス事業の拡充	観光ルネサンス事業を拡充し、地域に根付く産業等を活かした観光サービスの起業等や外客満足度向上事業を集中的に支援するとともに、旅行業界OB等観光地域づくりを担う人材を地域に派遣する観光地域プロデューサー事業を創設する。	9
ニューツーリズム創出・流通促進事業の創設 *	旅行ニーズの多様化・高度化を踏まえ、長期滞在型観光、文化観光、産業観光等の地域独自の素材を活かしたニューツーリズムの旅行商品化を支援するための実証実験や流通市場の整備等を行う。	3
みなと振興交付金の創設 *	地域が自らの課題に柔軟に対応し、個性的で活力のある「みなし」づくりを促進することにより、「みなし」の振興を図るために、国の関与を縮減し、港湾管理者及び港湾所在市町村の裁量を大幅に拡大したみなと振興交付金を創設する。	5
外洋上プラットフォームの研究開発の実施 *	自然エネルギーの利活用等を推進するため、海上空間利活用の基盤となる外洋上における浮体技術についての研究開発を行う。	0.8
都市再生に資する地籍整備の推進 *	都市中心部などで、境界問題が開発停滞の要因となり、潜在的な土地利用の可能性が生かされていない地域等において、土地活用を促進するとともに、遅れている都市部の地籍整備を進めることで、地籍整備の前提となる街区外周の調査を行う。	60
住宅の生産・供給システムにおける信頼確保 *	住宅購入者等の保護のため、新築住宅の売主等の瑕疵担保責任が確実に履行されるよう売主等に資力確保を義務付けるとともに、資力確保措置の一つとして、瑕疵担保責任の履行を保証する仕組みを支える基金を拡充する。また、国民が登録された情報を閲覧できる建築士事務所等のデータベースを整備する。	33
共通の政策課題		
地理空間情報の高度な活用の推進 *	基盤地図情報の整備・提供を進める等地理空間情報の高度な活用を推進する。	37

注：経済成長戦略推進要望を含む。